

令和 8 年度 第 1 回瑞浪市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和 8 年 6 月 17 日（水） 13 時 30 分～14 時 35 分

場 所 瑞浪市役所 全員協議会室

出席者 ・ 被保険者代表 羽柴千世、安藤士月、加藤さなよ、大井圭子
・ 保険医薬剤師代表 野田和也、水野照久、計良雅之
・ 公益代表 土本直人、小栗茂、影山英明、野々垣直美
・ 被用者保険代表 柘植直哉
・ 事務局 瑞浪市長 水野光二
健康福祉部長 藤本敏子
健康福祉次長 和田美鈴
保険年金課長 鈴木友恵
課長補佐兼国保係長 奥村新子
国保係主査 西尾卓真

欠席者 ・ 保険医薬剤師代表 江口 研

議事録署名者 加藤さなよ、土本直人

傍聴者 なし

保険年金課長進行

事 務 局 令和 8 年度第 1 回瑞浪市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

事 務 局 保険者、事務局紹介

委員紹介 新委員 小栗委員、自己紹介

市長挨拶 委員の皆様にはご出席を賜りまして誠にありがとうございました。国民健康保険制度は、地域住民の医療受診の機会確保や健康保持・増進に重要な役割を果たす日本が世界に誇る皆保険制度です。しかし、急速な少子高齢化など社会情勢の変

化や医療の高度化により 1 人当たりの保険給付費が増加、それに対する財源の確保が大きな課題となっています。平成 30 年に行われた国保制度改革によって、県が財政運営の責任主体となる体制に至りました。これにより、市町村における安定的な保険給付が可能となりましたが、同時に保険料を主な財源とする納付金を支払こととなりました。岐阜県では国民健康保険運営方針に基づき令和 11 年度までに納付金ベースの標準保険料率を統一するという大きな目標に向かって作業が進められております。市町村によって異なる保険料率を段階的に統一し、将来的には、どの市町村も同じ料率としていくものとご理解ください。

本日は皆様方にご審議いただく議題が 2 つございます。1 つは令和 8 年度の瑞浪市の国民健康保険料率について、もう 1 つは高額医療費の貸付基金条例の廃止についてとなります。忌憚のないご意見をいただき、有意義な会議にしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

事務局 委員 13 名中 12 名の出席で会議成立を報告

会長選出 立候補等なし
事務局より、小栗委員（公益代表委員）を推薦
出席者全員の承認をもって会長選出

会長挨拶 委員の皆様のご協力により、本会を進めて参りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

会 長 議事録署名者の指名 加藤委員 土本委員
本日の協議会を公開の対象とする。傍聴人なし。

会 長 市長より令和 8 年度国民健康保険料率について諮問されています。
議第 1 号 令和 8 年度瑞浪市国民健康保険料率について、説明をお願いします。

審議事項 令和 8 年度瑞浪市国民健康保険料率について
事務局 奥村 説明

委員質疑 子ども・子育て支援納付金分の所得割について、健康保険組合の場合、全国一律の料率ですが、県内市町村において一律の保険料率なのでしょうか。

事務局 県が作成した標準保険料率の資料によりますと、若干の違いがあります。

決定事項 「議第 1 号 令和 8 年度瑞浪市国民健康保険料率について」は採決の結果、出席者全員の賛成により議案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定。

会 長 続きまして、議第 2 号に移ります。
議第 2 号 瑞浪市高額療養費貸付基金条例の廃止について、説明をお願いします。

審議事項 瑞浪市高額療養費貸付基金条例の廃止について
事務局 奥村 説明

委員質疑なし

決定事項 「議第 2 号 瑞浪市高額療養費貸付基金条例の廃止について」は採決の結果、出席者全員の賛成により議案のとおり承認。

報告事項 (1) 令和 8 年度の瑞浪市国民健康保険条例の改正内容
(2) 令和 7 年度瑞浪市国民健康保険事業について
事務局 鈴木 説明
※令和 8 年度の条例の一部改正(①子ども・子育て支援納付金に関する規定の新設、②高所得者の賦課限度額の引上げ、③低所得者の軽減判定所得の基準額引上げ)、令和 7 年度の国民健康保険事業(①収支状況、②特定健康診査状況)について説明。

委員質疑なし

その他 (1) パンフレット「かんたん国保」について
(2) 保健事業実施計画(データヘルス計画)について
事務局 奥村 説明
※「かんたん国保」の紹介、データヘルス計画の説明(今年度は計画の中間年であるため、進捗状況の確認や見直しを行い、その結果を当協議会に報告等する予定。)

委員質疑なし

会 長 議事全体を通して、ご意見等ございましたら、お願いします。

委員質疑 マイナ保険証をお持ちの方はマイナ保険証で限度額が分かりますが、持っておられない方には限度額認定証を交付していますか。

事 務 局 マイナ保険証を持っていらない方には、申請がありましたら限度額認定証を交付します。

委員質疑 資料 6 ページの年間平均被保険者数につきまして、減少傾向が続いていますが、令和 6 年度から令和 7 年度にかけては大幅に減少しています。被用者保険の適用拡大という背景もあると思いますが、その他にどのような理由が考えられますか。

事 務 局 おっしゃられたとおり、被用者保険の適用拡大によって社会保険に加入される方が増えています。また、団塊の世代の方が 75 歳を迎え、後期高齢者医療保険に移行したことが大きな要因です。加えて、全国的な傾向として人口が減少しており、被保険者数そのものが減っています。

委員質疑 資料 11 ページの令和 7 年度収支状況をみますと国民健康保険料の予算現額を収入済額が超えています。国民健康保険の被保険者が減少している中でどのような要因があるのでしょうか。

事 務 局 予算額は納付金の納付に支障がないことが第一なので、収納率の見込みに若干のゆとりをもたせていること、令和 7 年度の被保険者の所得状況が例年に比べ若干良かったこと等が要因ではないかと考えます。

～質疑終了～

健康福祉部長挨拶

閉 会